

令和 5 年 第 11 回選挙管理委員会会議録（要旨）

日 時 — 令和 5 年 10 月 26 日（木） 午前 11 時 00 分～午前 11 時 40 分
場 所 — 高層館 12 階 選挙管理委員室
出席者 — （委 員）中井委員長、星原委員長代理、山口委員
（事務局）中井事務局長、新家主幹、永吉係長、清瀬係長、井上主査

（中井委員長）

ただいまから、第 11 回選挙管理委員会を開催します。

本日、松井委員は欠席されております。

本日の案件は 2 つございまして、1 番目が、指定都市選挙管理委員会連合会ブロック別検討会議についての報告で、2 番目が、その他案件の市長選挙の検証についてとなっております。

それでは、案件 1 について、報告をお願いします。

（清瀬係長）

それでは、指定都市選挙管理委員会連合会ブロック別検討会議につきまして、報告をさせていただきます。

9 月 13 日に、神戸市でブロック別検討会議が開催されまして、8 月の委員会で皆様からご意見をいただきました法改正要望について、要望文の整理、新規項目の要望の可否などを議論してまいりましたので、その結果報告をさせていただきます。

各ブロックで検討した項目につきましては、10 月 30 日、31 日に新潟市で開催されます主管課長・係長研究会議で報告しまして、法改正要望として、今後、事務局長会議や委員長会議に上げていくかを政令市全体で議論していくこととなります。

それでは、最初に、法改正要望の新規案件についてです。

資料の 1 ページと 2 ページをご覧ください。

一覧にまとめたものでございまして、新規案件の要望の可否につきまして、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市の 7 市からなります B ブロックの最終意見を記載しております。左側の判定のところが「○」になっているものについて、B ブロックとして法改正要望を上げていくことに決定したのになります。

判定部分を太く囲っているものが、堺市の意見と異なる結果となったものです。

B ブロックの意見として採用になったもののうち、堺市の意見と異なる結果になったものにつきまして、どのような経過でそうなったのかということを中心に説明させていただきます。

続きまして、資料の 4 ページをご覧ください。

連番 2「収支報告書等の住所について」という法改正要望につきまして、こちらは B ブロックの決定が×となっているのですが、連番 12「当選人決定の告示並びに収支報告書における候補者及び出納責任者に係る住所の記載の変更」と内容が重複する要望ですので、連番 12 にまとめて要望することとなりました。

続きまして、資料の 7 ページをご覧ください。

連番 5「地方議会議員選挙にかかる立候補者の住所要件の確認方法」ですが、地方議会議員選挙の住所要件について、立候補届の際に証拠書類を提出させるなど対策を講じられたという要望でしたが、どのような証拠書類が提出可能かなど慎重に検討すべきであり、まだ議論が十分でないという意見が出たため、新規要望からは外すこととなりました。

続きまして、10 ページをご覧ください。

連番 8「投票所の開閉時間の短縮について」ですが、8 月の委員会でもご意見が出ておりましたように、投票所の開閉時間を短くしますと、従事者の負担軽減という点で確かに良い点もあるのですが、選挙人の利便性や投票環境の向上の流れに逆行するという意見が出ましたことから、新規要望からは外すこととなりました。

続きまして、11 ページをご覧ください。

連番 9「投票所名簿対照係での本人確認の方法について」ですが、投票所入場整理券が届いていない場合などの名簿対照係での本人確認方法について、口頭での確認のみや免許証の提示を求めるなど、自治体によって取り扱いが違っているので統一してはどうかという要望だったのですが、確認方法を統一することで、特に小さな町村などでは、逆に混乱を招く可能性があることも考えられることから、現状の取り扱いのままだでも大きな問題等は起こっていないということもありまして、B ブロックの中でそういった意見が出ましたので、新規要望からは外すこととなりました。

続きまして、13 ページをご覧ください。

連番 11「選挙運動用自動車の使用に係る公営について」ですが、こちらは連番 1「選挙運動用自動車燃料代を公費負担とする場合の候補者立替払の追加について」という要望と内容が重複するということでしたので、連番 1 にまとめて要望することとなりました。

続きまして、17 ページをご覧ください。

連番 15「投票立会人の定足数の変更」ですが、投票立会人の最低人数を 2 人から 1 人に減じることを要望するものですが、立会人が食事等で席を外した場合の代替措置をどうするかといった点や、特定の政党の者のみが投票立会人にならないようにすることを目的としている現行制度の趣旨を考慮すべきという意見が出ましたので、新規要望からは外すこととなりました。

新規要望については、以上となります。

続きまして、削除案件についてです。

20 ページと 21 ページをご覧ください。連番 9 と連番 15 について、8 月の委員会でも説明いたしましたとおり、堺市としては法改正により要望が実現したという意見でまとめさせていただきましたが、こちらは 2 つとも、B ブロック全会一致で要望実現ということで意見がまとまりましたので、削除ということで、今後話を上げていくことで進めることになりました。

続きまして、継続修正案件についてです。22 ページから 25 ページまでとなります。

連番 2、3、21 については、文言の修正など、細かい部分の調整を会議内で行いました

が、要望内容としては、8月の委員会で説明させていただきました内容から変わっておりません。

24 ページをご覧ください。

連番5「選挙公報の配布方法の見直しについて」という要望になります。

こちらは、以前から要望しているものですが、今回、横浜市と京都市で修正案の提案がありまして、Bブロックとしては、横浜市の提案をベースとして検討を行うこととなりました。横浜市の提案では、選挙公報の全戸配布を原則とするのではなく、ホームページへの掲載を原則とし、希望世帯への紙の選挙公報の配布を行うことを補完措置とするように法改正を求めるといったような内容となっており、方向性としては全市賛成でしたが、補完措置として「希望世帯への紙の選挙公報の配布を行うこと」という点につきましては、希望世帯を調査することが逆に煩雑になったり、トラブルも懸念されるという意見が出ました。

各政令市が一番望んでいることは、「選挙公報の全世帯への配布」を法的義務から外したい、全世帯に漏れなく配布することが事実上困難であるため、努力義務にしたいというものでしたので、最終的な要望内容としましては、「選挙公報の配布方法について、ホームページへの掲載を原則とし、紙の選挙公報の配布を補完措置とした上で、その配布方法については各自治体の裁量により決定できるよう改められたい。」といったような内容で、Bブロックとして意見をまとめました。

報告については、以上となります。

(中井委員長)

ただいま、指定都市選挙管理委員会連合会ブロック別検討会議の報告をいただきましたが、質問はございませんか。

(委員)

なし。

(中井委員長)

特に質問はないということですので、ただいまの報告を、了とします。

それでは案件2 その他案件の市長選挙の検証に入りたいと思います。

(中井事務局長)

まず、事務局の方から、少しお話させていただきます。

(中井委員長)

お願いします。

(中井事務局長)

市長選挙の検証についてということで、前回の定例会で、令和5年の第4回の市議会

の定例会の質疑の報告をさせていただいたところでございます。その質疑の中で、令和5年6月4日に執行しました堺市長選挙の検証について、議会の大綱質疑で、検証を求めていくというような質疑がございました。

今後、選挙管理委員さんのご意見をお聞きしながら、検証のあり方について、どういった形で進めていけばいいのかということで、ご意見を頂戴できればと思いますので、その辺のご議論、ご意見の方よろしく願いできればと思います。

(中井委員長)

今、事務局長から、議会での質疑を踏まえた報告を聞かせてもらいました。議会の方では投票率が上がらなかったとか、費用が余計にかかったんじゃないかということが、主として質問がありました。それだけで、市長選挙の総括はできなくて、投票の質とかいろんな面を総合的に考えなければいけないと思いますし、そのことについて堺市長選挙の検証について、選挙管理委員会として着手をしたいと思いますが、どういうふうな形で、検証について始めていったらいいのかということについて、各委員さんの方からお考えをいただきたいと思います。

(山口委員)

実際に市民の声を聞くということで、アンケート調査をしていけばどうでしょうか。素案は事務局の方で考えてもらうことにして。

(中井委員長)

山口委員さんの方から、有権者の方々に、アンケート調査をして、堺市長選挙についてのお考えをお聞きして、そういうことによって、市民の思いの最大公約数的なものが分かるのではないかという趣旨の発言がありましたけれど、これについて星原さん、どうでしょうか。

(星原委員長代理)

市長選挙の検証についてということでは、市議会議員選挙と併せて選挙ができるにも関わらず、市選管の判断で、これは単独選挙にということで実施をした、そのことに対する検証なのか、市長選挙の検証ですので、過去の単独で行われた市長選挙が何回あったと思いますが、そこ、今回の選挙との比較を論点にしているのか、ちょっとわからないんですけど、では、逆に市議会議員選挙と併せてやったというこの市議会議員選挙の投票率、これは我々として十分であったという投票率だったのかどうか、いやそうではなくて、市議会議員選挙もやはりどこを基準とするかは別として、低いという判断があれば、これは市長選挙だけにとどまらず、堺市で実施される市長選挙および市議会議員選挙の低投票率を解消するためにはどうしたらいいのかというところまで踏み込まないといけないし、その辺を明確にしないと、今、山口委員からありましたように、アンケート調査というようなことも、その中身の問いかけに対してでも、また内容が変わってくるのではないかなというふうにも思います。

(中井委員長)

議会の質疑の趣旨から考えてみますと、国が制定した特例法に基づかずに、任期満了選挙を堺市選挙管理委員会が執行した。そのことの結果の是非について、どうなのかと、こういうことが議会の質疑の中で問われているように思うのです。

だからそういう面では、なぜ堺市選挙管理委員会が審議をして、協議を重ねて、特例法に基づかない任期満了選挙を選んだのかということ、まず、その考え方を明らかにして、有権者の方たちが、その任期満了選挙に臨んでいただいた、投票率がこうであった、費用的なものもこうであった、これは数字で出るわけですけども、有権者の心のうち、有権者の気持ちとして市長選挙に臨まれたお気持ちを、アンケートを通じて把握ができるようなものだったらいいんじゃないかなと思うんです。だからそういう趣旨ののっとったアンケートの形を考えないといけない、どういう項目にするかということを考えないといけません。

だから、有権者の人たちも、何故このようなアンケートをするのかを理解した上で、今回の市長選挙に際して、単独で任期満了選挙をされたことについてどうであったのか、候補者の政策がある程度理解ができましたとか、そういうようないろんな面にわたってのアンケートをすることによって、その市民の声の集約したものが、選挙管理委員会として判断をした、その判断をして執行したんですけども、その執行した内容と有権者としての気持ちのこの乖離があったとしたらどんなところにあったのか、なかったのか、それで、支持されていたということでそれはそれでもいいし、そういうようなところが全体的にわかるようなアンケートというものを考える必要があるのではないかと、星原さんのご発言を踏まえて思います。

(星原委員長代理)

投票に行かれた方の出口調査においては、読売新聞の報道では6割以上の方が単独選挙でよかったという評価をされてます。これは一紙のアンケートなので、そして投票所に行かれた方ですので、そうすると、投票に行かなかった方々のご意見というのがわからないわけで、そこに対して、アンケートを行うというのは非常に効果はあると思います。では、その行かなかった方へ送るというのは非常に難しいことだと思いますので、それはどういうアンケートの仕方をされるのか、もちろん予算を立てて、そしてかなりの費用も含めて、選挙へ行った方、行っていない方、ランダムにそのアンケートを送って、最初に、「投票に行きましたか、行きませんでしたか」というところからスタートして、そして行かなかったという方の中で、その理由が、市議会議員選挙と一緒にあったら行ったのにとか、そういうような形になるのか、その設問の仕方も非常に難しいのかなと思いますし、ですから、簡単にはいかない。アンケートを取るとしてもですね。市がどこまで予算措置をしてくれるかによってもまた捉え方は違うかと思いますが、そういうことが全て網羅されて、精査されていくということであれば、非常に効果のある検証の仕方の一つかなとは思いますが。

ただ、今日は松井委員が来られてませんけれども、昨年12月に最終判断をしたときの内容、懸念材料も含めて、それは解消してないわけですから、その判断のもとで私た

ちは、私は、任期満了選挙をすべきという判断をしたわけですし、その判断が、間違っていたということになるのか、いや、やはりそういうアンケートをとっても、そういう懸念材料に対しての解消もないということで、別々であってよかったということになるのかということというのはまだ結果次第だと思うのですけれど。

ですから議会でそのことを問題視されている方々は、市議会議員選挙並みの投票率があつたろうということ、これもあつたかどうかというのはわからないので、普通であれば、同日でやるわけですから、市議会議員選挙が 50%あれば、市長選挙も 50%あるんでしょうけれども、白票を入れるか、持ち帰るか何かしたとしても、若干の誤差はあつても、市議会議員選挙並みに投票率が上がるから、それがいいんだということが目的なのか、やっぱり単独選挙であつても 45%、50%いきますよと言ったのに、それが今回そうじゃなかったというようなことなのか、先ほど冒頭申し上げましたように、過去の市長選挙の単独選挙での投票率がどうだったかと、そこと比較してどうかという、何をもってそれを判断するのかということが非常に微妙な部分だと思いますので、そこはちょっと検討した上でしっかりと取り組まないといけないんじゃないかなというふうに思います。

(中井委員長)

この市長選挙の検証についてというのは、選挙の数字的に出る結果だけでなく、投票に行かなかった人たちの思いも、このアンケートの中で把握していくということが大事です。

とりあえず今日の議題については、選挙管理委員会として、堺市の有権者の人をどれぐらいの数になるかは別途定めるとして、堺市長選挙に対してどのような思いで捉えていただいたのかという有権者の意識調査を実施するということが必要だと思いますし、まずそのアンケート調査をやるということについては委員さんはどうですか。やり方は後からにしてね。とりあえずアンケート調査をする。どういう形のアンケートにするのかというのは、後日の検討になろうと思いますけれども。

そうじゃなきゃ意識がわかりませんのでね。

(星原委員長代理)

時期的なものはどうなのかなと思います。選挙が終わってもう半年以上過ぎていて、これから検討されて実施されると、今日明日できるわけじゃないので、また、実施までの期間が結構時間がかかると思いますし、その中で出てきた分析をどういうふうにするとか、時間がかかってくると、大方選挙が終わってから 1 年以上になるのかなと思います。

ただ、次回また同じようなことが起こり得るので、そのときの一つの判断材料にするということであれば、後からでもよいのですが、アンケートを受ける側が、「市長選挙なんていつあったのですか。」と言うぐらいになってしまうと、そういう意識も薄れてしまつて的確なアンケートとして反映できるかどうかというようなことにもなりかねませんので、やるならやっぱり迅速に早くそういう対応をしなきゃいけないと思います。

市民の意識をアンケートで確認するという事はいいことだと思いますので、そこは否定しませんけれども、ただやり方が、よく世間で言われる任意抽出法であって、堺市80 数万の人口、そして60 万人の有権者の何名の方にそれを取ることが統計学的によりの確な情報として得られるものなのかという形で数も決めないといけないと思いますし、やり方にも慎重にしっかりと検討を加えていく必要があるのかなと思います。

(中井委員長)

事務局の方にお尋ねしたいんですけども、アンケート調査をやろうということを委員会で決めても、後、事務的にどんなアンケート内容にしていくのかという検討もしてもらわないといけませんし、どういう方法にするのか、アンケートをどんな内容にするのか、たたき台を作っていて、期間はどれぐらいみたらいいでしょうかね。

(中井事務局長)

アンケートの取り方なり内容もありますし、それについてまた委員さんでご議論もいただかないといけませんので、慎重な進め方というのは一定必要かなと思います。

当然その場合には、最終意思決定の中に、できれば松井委員さんも含めた形で全委員さんのご了解をとった上だと思っております。

それで、内容を考えてまたご議論いただいて、最終的にブラッシュアップしてということになれば、年内で最終の確定をして、年明け以降からアンケートを取るというような形になるのかなと思います。ただ自治会等の周知等も含めれば、若干かかりますけれど、そこから大体アンケートの期間は3 週間なり1 か月程度取るのかなと思いますので、そこから分析が、アンケートの母数にもよりますけれど、2 か月前後をかける必要があるのかなと思います。

ただ、検証という意味で言えば、アンケートが全てではございませんので、今いろいろご意見いただきました、例えばこれまでの市長選挙の投票率であるとか、あと、今回選挙日程で意思決定していただいたその辺の経過なり理由なり、その辺をもう一度振り返りというような、そういった部分も大事なかなと思いますし、そういった資料というのは、アンケートだけをご議論されるのではなく、そういったことも並行して資料を示しながら、振り返ってご議論いただいて、最終、検証といいましても、まとめる部分については、アンケートを取るにしてもそれだけをまとめるわけではございませんので、トータルのいろんな部分の資料をご用意させていただいて、最終的に今後の選挙に活かせるような、その辺の検証のあり方をどうするのかなと、その辺も含めて、最終的なまとめ方はまたご議論いただいたらいいんですけど、適宜、資料の方はご用意させていただくことは可能かなと考えております。

(中井委員長)

大きな要素として、有権者のお考えをまず、全員ということになりませんので、ランダムに有権者を選んで、そこにアンケートの協力をお願いする。その結果を集約しないといけない。アンケートの準備内容も、慎重にどういう項目を入れるのかということも

検討しないといけないので、そういう準備とアンケートの発送ということを見たら、年度内ぐらいはかかるということですね。今年度内ぐらいかかって、新しい年度になって、集約をしていって、また、アンケート以外の要素のところも検証が必要としたら、そのことについてもアクションをとるといふ、そんな流れになるのかなという感じですね。

(星原委員長代理)

検証したことによって、最終、何を目的というか、何を言わんとしているのか、ただ単純に判断できることっていうのは、単独選挙で今回のパーセンテージで、もし、市議会議員選挙と一緒にやったら、市議会議員選挙の投票率がこれは出てるわけで、それに近い投票率になったのはもう間違いのないわけです。そこに1億1000万円とかという費用負担があったかなかったか、今アンケートを取る前からわかってることで、そこが決着点であったら、もうアンケート取る必要はないわけで、投票率は当然今回よりも上がったのは間違いのないし、費用負担も軽減されたでしょうと。

でも、それ以外のところも我々は危惧するところがあつて、そして単独選挙が任期満了選挙でという判断をしたわけで。

だから、何を最終この検証して、どうしたいのかっていうことなんですよね。

(中井委員長)

非常に大事なところだと思います。市長選挙ということで、4年間の市政の舵取りをお任せする、その任そうとする候補者がどんな街を作っていくのかということについて、1人1人の有権者が理解をされた上で投票されたのか、あるいは、わからないけれども投票されたのかとかいうところを、アンケートを通じて把握したいですね。それと有権者としての希望が、候補者の、堺の街をどうしていくのかということが非常にわかりにくかったとしたら、わかりやすいような選挙を望むという、このアンケートで出てくるかもわかりませんから、まず選挙管理委員会が判断したのは、別の要素のところをより重点を置いて判断したわけですので、その選挙管理委員会が責任を持って判断したんですけど、その結果として、有権者がどういうふうにとらまえてくれたのかというところがですね、アンケートを通じてこの理解ができるようなものがあつたらいいなと、そういうふうなアンケート内容に作っていったらいいと思うんです。

だから選挙管理委員会の考え方を支持するか、しないかというそんなことじゃなくて、選挙管理委員会の判断した考え方をまず、有権者アンケートに答える人に理解をしてもらって個別のアンケート項目に答えていってもらおう。

それは最終的に検討してまとめて、どうだったのか有権者の思いの通りだったのかということが理解できたら、また次の、今まで4年後の一つの判断材料になっていくだろうと思うんですよね。

投票率というのは主権者教育が徹底的に高まっていけば、自ずと上がってくるものだというふうに私は思っております。行っても行かなくてもいいからそんなレベルじゃ駄目ですので、そうじゃないというところはこれはこれとして、取組をしないといけないのですけども、とりあえず先の市長選挙については、やはり、有権者の思いを、しっか

りと、この選挙管理委員会の判断をしたことに対して有権者としてのお気持ちを聞かせてもらうようにしたらどうかと思います。

(星原委員長代理)

予算が伴う部分で、予算査定が12月には入るのですかね。

(中井事務局長)

予算といいましても、今年度内にアンケート発送は少なくとも必要かなと思いますので、当然、その辺は市との協議の中で調整させていただけるかなと思います。

主には郵送料の形になるかなと思いますので。

(星原委員長代理)

あと分析・集計などについてはどうですか。

(中井事務局長)

分析・集計はこちら選管職員が中心になってという形になると思います。

(星原委員長代理)

業者に委託するとかではないのですか。

(中井事務局長)

通常、分析などについては、市では委託ということをしておりませんので、職員が回答を入力するという形で行うことになるかなと思います。

(中井委員長)

次の選挙管理委員会で、今日欠席されてます松井委員さんも出席していただける日程にして、その上で4名ですね、このことについて、もう一度議論をさせてもらって、その上で、前に進めていくと、そういう扱いにさせてもらいましょうかね。

今日のその他案件の議題につきましては、今それぞれの意見交換をさせていただきましたけれども、4人の中の1人が欠席されているのはウェイトが大きいですからね。

そういう面では、次回にもう一度、このことについて議論をさせていただいて、その上で、方向についてちゃんと結論を出していきたいと思います。

今日のところは、市民のアンケート、やり方、内容は別にして、それで市民の声、有権者としての声を聞こうと、その意見が出ましたので、そのことは否定するという意見がありませんでしたので、どういう内容にするとかということについて、次の選挙管理委員会の場合でもう一度改めて審議をしたいと思います。こういう扱いでよろしいですか。

(委員)

はい。

(中井委員長)

市長選挙の検証については、以上の形で終えたいと思いますが、事務局、これでよろしいですかね。

(中井事務局長)

はい。

(中井委員長)

他には何かありませんか。

(中井事務局長)

特にございません。

(中井委員長)

それでは、本日予定しておりました案件 1 と案件 2 につきましては、以上で終わらせていただきまして、第 11 回の選挙管理委員会を閉会といたします。